

一管区水路通報第3号

平成16年1月23日

第一管区海上保安本部

第16項	北海道南岸	苫小牧港	潜水作業
第17項	北海道南岸	苫小牧港南方	救難訓練
第18項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止
第19項	北海道南岸	釧路港	灯台移設
第20項	北海道南岸	釧路港	霧信号所移設
第21項	北海道南岸	釧路港	灯台廃止
第22項	北海道東岸	羅臼港	取水施設建設作業
第23項	北海道西岸	石狩湾北方	救難訓練
第24項	北海道西岸	岩内港西方	救難訓練
第25項	津軽海峡	西口付近	射撃訓練
第26項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練

記事、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

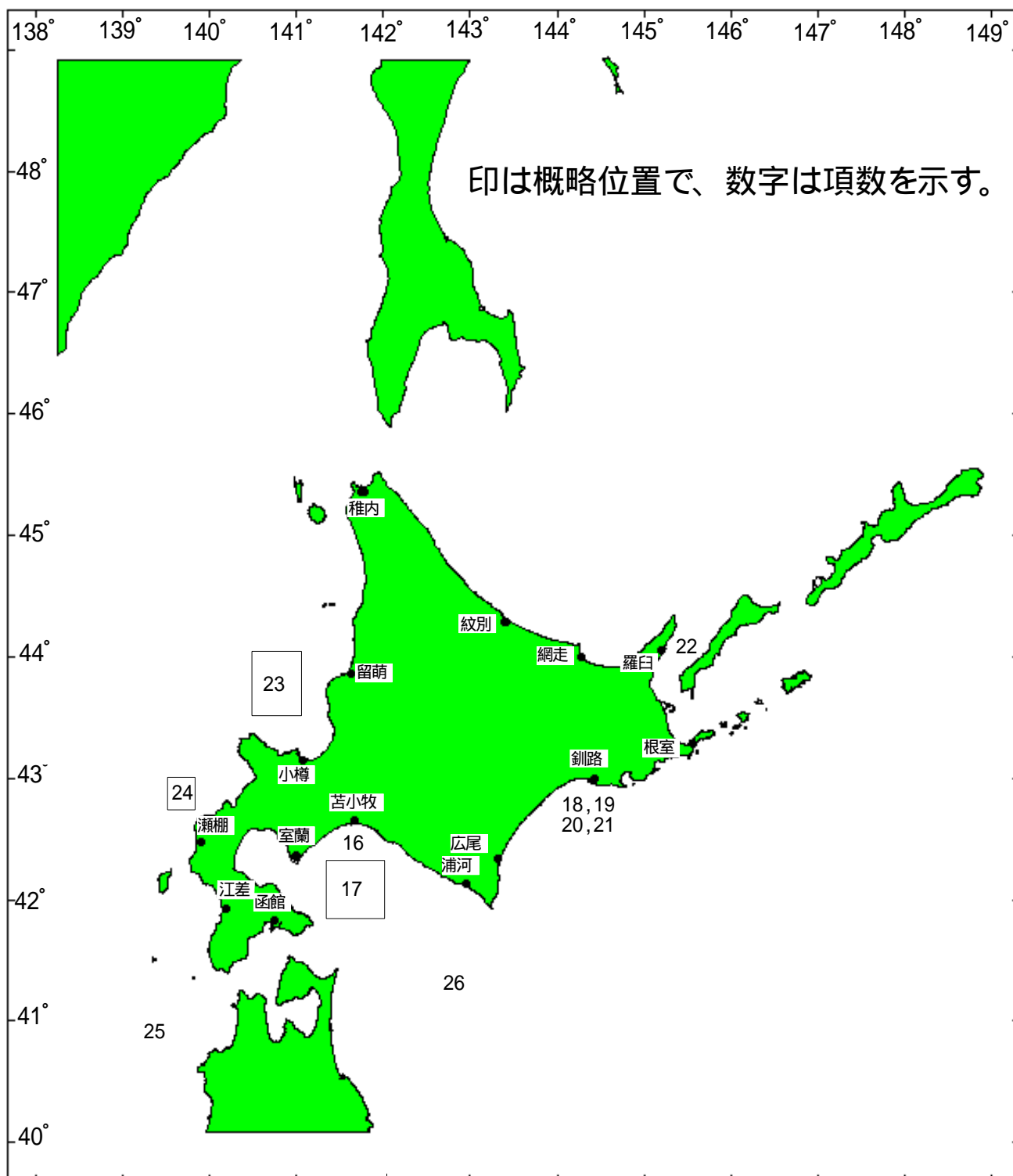
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線315) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

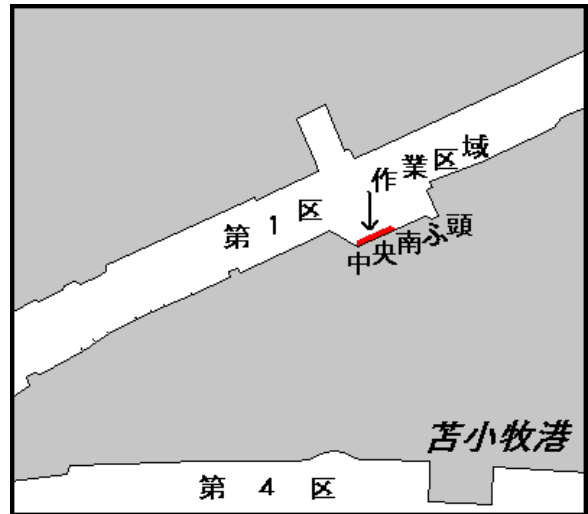
索引図



16年16項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 潜水作業

下図に示す区域で、潜水作業が実施される。

期 間 平成16年1月26日～3月26日 0800～1700
 区 域 中央南ふ頭1号岸壁前面
 海 図 W1033A
 出 所 苫小牧港長



16年17項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 救難訓練

下図に示す区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施される。

期 日 平成16年2月 2日、3日（予備日 4日～6日）0800～2100
 9日、10日（予備日12日、13日）0800～2100
 16日、17日（予備日18日～20日）0800～2100
 23日、24日（予備日25日～27日）0800～2100

区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 42-20-09N 141-19-46E
- (2) 42-20-09N 141-59-46E
- (3) 41-50-09N 141-59-46E
- (4) 41-50-09N 141-19-46E

海 図 W1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



16年18項 北海道南岸 - 釧路港、東区航路、外港 航泊禁止

一管区水路通報15年25号264項削除

下記区域で、防波堤築造工事に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成16年3月15日まで

区 域 下記6地点を順に結ぶ線で囲まれる海面

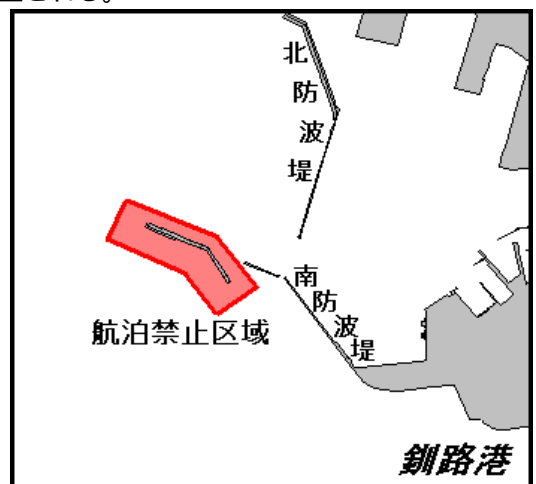
- (1) 42-58-30.3N 144-21-21.4E
- (2) 42-58-26.0N 144-21-13.1E
- (3) 42-58-32.9N 144-21-06.4E
- (4) 42-58-38.5N 144-20-50.0E
- (5) 42-58-45.2N 144-20-54.2E
- (6) 42-58-38.9N 144-21-13.1E

標 識 (5)(6)地点及びその間には94m間隔で赤色灯付浮標、他の地点に黄色灯付浮標を設置

警戒船 1隻配備

海 図 W31

出 所 釧路港長公示第2号(平成16年1月19日)



16年19項 北海道南岸 - 釧路港 灯台移設

一管区水路通報第1号7項削除

釧路港東区南副防波堤灯台（42-58.6N 144-21.3E概位）は、名称を変更し南外防波堤西端の下記地点に移設され、高さを変更された。

名称 釧路港東区南外防波堤西灯台
位置 42-58-41N 144-20-58E
高さ 平均水面上 18m
海図 W31、W26
参照書誌 411 0131番
出所 第一管区海上保安本部交通部

16年20項 北海道南岸 - 釧路港 霧信号所移設

一管区水路通報16年1号4項削除

釧路港東区南副防波堤霧信号所（42-58.6N 144-21.3E概位）は、名称を変更し南外防波堤西端の下記地点に移設された。

名称 釧路港東区南外防波堤西霧信号所
位置 42-58-41N 144-20-58E
海図 W31、W26
参照書誌 411 0131番
出所 第一管区海上保安本部交通部

16年21項 北海道南岸 - 釧路港 灯台廃止

一管区水路通報16年2号8項削除

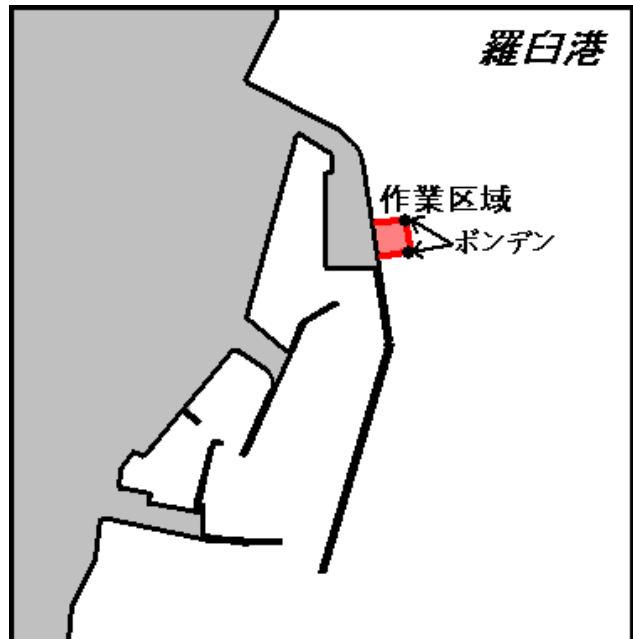
下記灯台は、廃止された。

開発局釧路港南外防波堤灯台
位置 42-58-41N 144-21-00E
高さ 平均水面上 12m
海図 W31、W26
参照書誌 411 0130.8番
出所 第一管区海上保安本部交通部

16年22項 北海道東岸 - 羅臼港 取水施設建設作業

下図に示す区域で、作業船、潜土工による海水取水施設建設作業が実施されている。

期間 平成16年2月29日まで 日出～日没
標識 点滅灯付赤旗ボンデンを2箇所に設置
潜水作業時は国際信号旗「A」を掲揚
海図 W1402
出所 羅臼海上保安署



16年23項 北海道西岸 - 石狩湾北方 救難訓練

下図に示す区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施される。

期 日 平成16年2月 2日、3日(予備日 4日～6日) 0800～2100
9日、10日(予備日12日、13日) 0800～2100
16日、17日(予備日18日～20日) 0800～2100
23日、24日(予備日25日～27日) 0800～2100

区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 44-00-08N 140-29-46E
- (2) 44-00-08N 140-59-46E
- (3) 43-30-08N 140-59-46E
- (4) 43-30-08N 140-29-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



16年24項 北海道西岸 - 岩内港西方 救難訓練

下図に示す区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施される。

期 日 平成16年2月 2日、3日(予備日 4日～6日) 0800～2100
9日、10日(予備日12日、13日) 0800～2100
16日、17日(予備日18日～20日) 0800～2100
23日、24日(予備日25日～27日) 0800～2100

区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 43-00-09N 139-29-47E
- (2) 43-00-09N 139-49-47E
- (3) 42-45-09N 139-49-47E
- (4) 42-45-09N 139-29-47E

海 図 W11

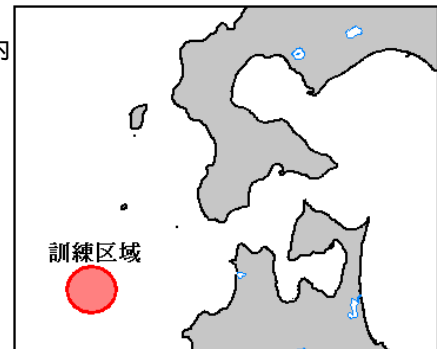
出 所 航空自衛隊千歳救難隊



16年25項 津軽海峡 - 西口付近 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦2隻による対空射撃訓練及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 日 平成16年2月9日(予備日10日) 0600～1800
区 域 40-55-09N 139-04-48E を中心とする半径10Mの円内
標 識 自衛艦は国際信号旗「B」(夜間は紅灯)を掲揚
海 図 W10、W43
出 所 海上自衛隊大湊地方総監部



16年26項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦2隻による対空射撃訓練及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 日 平成16年2月9日(予備日10日) 0600～1800
区 域 41-20-10N 142-29-47E を中心とする半径15Mの円内
標 識 自衛艦は国際信号旗「B」(夜間は紅灯)を掲揚
海 図 W43、W53
出 所 海上自衛隊大湊地方総監部

